

平成28年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成29年3月31日現在）

別添2「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成29年3月31日現在）

別添3「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・ 法人の研修事業実施要綱に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・ 特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・ 職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・ 主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がいに関する研修

「障害福祉サービス従業者障がい分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践・専門）」、「相談支援従事者専門コース研修」、「障害福祉サービス従業者研修」、「施設入所者等地域移行支援研修」、「相談支援従事者初任者研修」、「サービス管理責任者研修」、「サービス管理責任者フォローアップ研修」 他

(イ) 高齢に関する研修

「要介助高齢知的障がい者支援研修（高齢知的障がい者の介護予防、高齢知的障がい者の健康とリスク管理）」、「介護専門職研修（入浴、起居・移乗動作、高齢者向け介護食他、記録の書き方、高齢者と楽しむレクリエーション、排泄）」、「地域支援口腔ケア・食支援研究会」、「緊急時の介護」、「腎不全看護勉強会」、「介護福祉士養成実習施設指導者研修会」 他

(ウ) その他の研修

「ボランティア担当研修」、「社会福祉施設等における食中毒発生防止のための研修会」、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修（初任者・中堅・リーダー・管理職）」、「障がい者虐待防止研修会」、「人権尊重社会を実現する鳥取市民集会」、「苦情受付担当者研修会」、「障がい者虐待防止等研修」、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律研修会」、「障がい者虐待防止等研修」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「中国地区知的障害者支援施設部会研修会」「鳥取県栄養管理研修会」、「障がい者虐待防止・権利擁護公開講座」、自衛消防組織員教育科、「公社事業団互助会職員研修（コミュニケーション研修）」 他

【県外研修】

「全国手をつなぐ育成会連合会全国大会」、「全事協社会福祉法人会計に関する研修」、「日中活動支援部会全国大会」、「全国手をつなぐ育成会連合会全国大会」、「中四国地区知的障害関係職員研究協議会」、「ミュージックケアワーカー研修」、「中国地区知的障がい関係施設長会議」、「全国知的障害関係施設長等会議」、「社会福祉法人に関する研修」、「強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）」、「障害者虐待防止リーダー研修」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(7) 法人研修

「新規採用職員研修会」、「事業団主催虐待防止研修」、「事業団2年目職員研修会」、「職員相互派遣研修」、「鳥取県厚生事業団実践報告会・鹿野かちみ園発表演題：安全に食事を摂ろう～未来を明るくするために～」、「看護師研修会」、「栄養士・調理師研修会」、「支援員・介護員・相談員研修会」、「リーダー研修」、「虐待防止研修」他

(イ) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術」、「自閉症特性」「ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修」、「法令遵守に関する研修（職員服務規程・個人情報保護・TEAS・各種規程）」、「障がい支援部会研修（行動障がいについて、行動障がいのある利用者への対応と施設・虐待問題）」、「行動障がい者の支援と生活の組み立て」その他復命研修含め多数実施

「精神障がいについて（精神障がいのある方への支援対応と様々な訴えについて）」、「障がい者虐待防止法の理解と対応について」、「衛生講習会」、「障がい者虐待防止法における関係法令について」「障がい者虐待防止研修」、「メンタルヘルス研修」、「施設における食中毒・感染症予防対応」、「権利擁護（身体拘束・虐待防止・苦情解決）」、「要介助高齢知的障がい者支援研修（ケアに関する考え方と基礎となる技術について、安全な車いすの操作方法及び車いす利用の方のトイレやベッドの移乗方法、頻尿の方の機能訓練、下肢機能予防のための運動やストレッチ方法について、咀嚼について、摂食嚥下障害について、口腔ケアか完全側臥位、高齢知的障がい者の介護予防について）」、「OJT（口腔ケア・移動・移乗・排泄・食事・衣類の着脱・ケアのあり方）」、「文書管理」、「リスクマネジメント」、「夜間想定救急対応訓練」

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）

	かちみ・第二
・介護福祉士	31名（16名・15名）
・介護支援専門員	6名（3名・3名）
・社会福祉士	8名（5名・3名）
・精神保健福祉士	3名（3名・0名）
・相談支援従事者初任者研修	20名（10名・10名）
・サービス管理責任者研修	21名（12名・9名）
・障害支援区分認定調査員養成研修	19名（9名・10名）
・社会福祉主事任用資格	4名（3名・1名）
・強度行動障がい支援者養成研修(基礎)	18名（4名・14名）
・強度行動障がい支援者養成研修(実践)	8名（3名・5名）

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努めるとともに、受講結果を次年度計画に反映することにより、職員の資質向上に繋げた。

(5) 環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

・鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録され、環境改善目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。

【平成28年度環境改善目標及び達成状況】

①目 標： 年間の水道使用量を平成26年度実績比2%削減する。

達成状況： H26年度に対し9%増で未達成ではあったが、これは28年10月に機械浴槽を導入し入浴回数が増加したため、使用量の増加はやむを得ないところがある。削減及び環境に対する職員の意識は年々浸透してきているため、引き続き目標に掲げ実践していきたい。

②目 標： 年間のコピー用紙購入量を平成26年度実績比2%削減する。

達成状況： 削減率3.8%で、目標を達成することができた。両面印刷、ミスコピーの再

利用等を徹底し、資源の節減に努め、環境負荷の軽減につながる経費節減の意識の徹底を図ることとし、引き続き目標に掲げ、環境負荷の軽減及び利用者サービスの向上に努めていく。

- ・ 上記に加え、第1種特定製品（業務用冷凍、冷蔵庫）の四半期毎の点検（外観及び音の異常等）も実施した。

イ 経営努力

- ・ 高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することと捉え、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう検証を行った。

[かちみ園]	生活介護稼働率	105.9%	入所稼働率	97.2%
[第二かちみ園]	生活介護稼働率	102.3%	入所稼働率	98.7%
	生活訓練稼働率	12.4%		

(6) 管理運営体制上の問題点

- ・ 指定管理施設における虐待事案認定（平成28年6月20日付鳥取県知事通知）

2 管理業務の実施状況

(1) 施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・ 建物、設備の保全業務として、専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また、安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険箇所等を改善することで、職員の労働環境はもとより、利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・ 毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・ 心身障害者損害保険の加入により、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。
- ・ 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を施設内に飾り、施設内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。
- ・ 鹿野第二かちみ園においては、鳥取大学の地域貢献支援事業の協力施設として、利用者の逸脱行動を検知及び予見するデータを構築するための人物追跡システムを導入している。（施設内に小型センサー設置）

イ 保守管理における特記事項

鳥取県において、次のとおり改修、改良及び設備更新を実施された。

- ・ 鹿野かちみ園浴室改修工事
- ・ 鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園電話、ナースコール設備更新工事
- ・ 鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園今市A地区急傾斜対策工事（第2期工事）
- ・ 鹿野第二かちみ園屋外フェンス改修工事

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検	松谷ポンプ(株)	638,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 319,000円 ・第二かちみ園 319,000円	指名競争 入札

自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検	細田電気保安管理 事務所	278,400 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 139,200 円 ・第二かちみ園 139,200 円	指名競争 入札
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回	(有)キョウエイ	815,184 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 407,592 円 ・第二かちみ園 407,592 円	随意契約
鼠、害虫防除作業	厨房内 月1回	(株)ガスン鳥取	58,320 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 29,160 円 ・第二かちみ園 29,160 円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建築物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)	(株)北陽エンジニア・サ ビス	500,000 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 250,000 円 ・第二かちみ園 250,000 円	指名競争 入札
県有建物の定期点検	(対象物…鹿野かちみ園、 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)	(株)白兔設計 事務所	669,600 円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 334,800 円 ・第二かちみ園 334,800 円	随意契約
飲料自動販売機	飲料自動販売機の設置、商品 の補充、売上金の回収等	ネオス(株) 倉吉営業所	19% (1本当たりの 販売手数料)	随意契約

※消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は5年契約
契約額は28年度負担額を記載

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策

- ・ 施設の防災計画(各種災害マニュアル)に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう、関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- ・ 夜間の保安管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期的に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。
なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2か所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで、利用者の安全に努めた。
- ・ 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。
また、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対して検証を行い、速やかに改善策を講じた。

- なお、重大な事故に直結しやすい咽詰め、入浴事故、転倒・転落事故等については、職員に対して繰り返し注意事項の周知徹底を図るとともに、リスクに応じて職員体制等の見直しを行った。
- ・ 不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」により、職員に周知徹底している。また、防犯対策として、警察と合同の防犯訓練を行うとともに、刺股など防犯用品を購入した。

[平成28年度訓練の実施状況]

・ 火災想定避難訓練	2回	・ 通報訓練	1回
・ 夜間想定避難訓練	1回	・ 消火・放水訓練	1回
・ 土砂災害想定避難訓練	1回	・ 消防防災設備取扱説明	1回
・ 震災想定避難訓練	1回	・ 救急救命講習会	3回
・ 交通安全講習	1回	・ 合同防犯訓練（警察）	1回

イ 緊急時の体制・対応

- ・ 災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底し、また夜間想定救急対応訓練も実施した。
- ・ 利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 利用者等の苦情・要望の積極的な受けと対応

- ・ 利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、寄せられた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者或いは提言者へ回答を行った。（苦情件数：かちみ園2件、第二かちみ園2件、その他要望等は多数あり）

なお、施設内で解決できない場合は、鳥取県厚生事業団苦情解決検討委員会で検討し、解決する体制をとっている。（実績なし）

- ・ 苦情等の受付方法は主に次のとおり。
- ・ 毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者及びボランティア、実習生へもアンケートを実施し、受け付けた意見、要望等については速やかに検討し、その結果を報告した。

また、両施設に2か所づつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付ける体制としている。

- ・ 食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の自治会や社会参加担当が会を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- ・ 保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、随時、要望等を聴取した。

※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 利用者への虐待を防止するための措置

- ・ 鹿野町内に所在する法人内施設（鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園、すずかけ、いまいちホーム）合同の虐待防止検討委員会の他、鹿野かちみ園は虐待再発防止策として、より虐待防止に係る意識の醸成を図ることを目的とし、鹿野かちみ園単独の虐待防止委員会を平成28年8月1日付けで設置した。委員は、施設長、次長、主幹、医務、栄養士、各ユニットのリーダー、リスクマネージャー、自治会担当などで構成し、合同の委員会より参集しやすいものとしたことにより、ヒヤリハット報告書などから虐待に繋がる可能性がある軽易かつ些細な事案についても随時、検討を行えるよう気づきの機会を増やし、虐待に繋がる恐れのある事例の早期発見及び虐待事案の未然防止に繋げるよう取り組んだ。
- ・ 業務振り返り（年1回）、虐待防止チェックリスト（年2回）を実施した。特に虐待防止チェックリストについては、自らの支援の振り返り及び虐待防止に係る気づきの機会を少しでも増やすために年2回実施し、実施に当たっては効果的な検証となることを目的として記名式を推奨し

た。その集計結果を各部署、施設の虐待防止委員会及び第三者を含めた合同の防止委員会において詳細な検証を実施し、さらにその検証結果を全職員にフィードバックすることにより、虐待防止の意識の醸成並びに困難事例の解決のための支援スキルの向上の一助に資するよう取り組んだ。

(6) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・ 施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
- ・ 自己評価の実施（4月・9月・2月実施）
- ・ ユニット評価の実施（4月・9月・2月実施）
- ・ 家族アンケートの実施（9月実施）
- ・ 利用者アンケートの実施（9月実施）
- ・ 新任職員対象自己評価と面談（5月・2月実施）
- ・ 外部機関による第三者評価を12月20日（かちみ園）及び12月21日（第二かちみ園）に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	43	26	69	30	23	53
b	2	0	2	15	1	16
c	0	0	0	0	2	2
計	45	26	71	45	26	71

※サービス評価等の結果等をもとに、随時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(7) 個人情報保護への対応

- ・ 鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・ 年に1回、両施設（かちみ園、第二かちみ園）職員合同で関連規程（個人情報保護規程、同取扱要領、誓約書、法人基本方針）の研修を実施し、個人情報保護の重要性について、意識の醸成を図った。さらには個人情報保護に関する誓約書を全職員から提出させ、個人情報保護の取り組みを徹底するよう努めた。
- ・ 氏名の表示、写真の利用等個人を特定できる情報については、利用者、保護者から同意書を取り、了解を得ている。
- ・ 各種文書類については、鍵付きのキャビネット等に保管している。また、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・ 個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

(8) 情報公開への対応状況

- ・ 鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成28年度の情報開示請求は0件であった。
- ・ 施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・ 施設を開放して行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学或いは相談を受け入れ、情報公開に努めた。
- ・ 大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めた。

[実習受け入れ]

鳥取県新任職員、白兔養護学校教諭、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校、鳥取大学
延べ 146名

(かちみ園 55名、第二かちみ園 91名)

[視察・見学の受入]

鳥取医療センター職員、皆成学園職員、西部やまと園保護者、鹿野小学校生徒、倉吉養護学校教諭
気高町逢坂地区ふれあいまちづくり協議会、智頭町山村再生課職員及び町民他

235名（かちみ園 107名・第二かちみ園 128名）

[ボランティアの受入]

賀露中央鮮魚市場協同組合、鳥取市鹿野町赤十字奉仕団、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校、鹿野中学校、浜村警察署

[障がい者実習受入]

倉吉養護学校 2名 延べ4名（かちみ園0名・第二かちみ園2名）

(9) 入所者への支援

項 目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・個別支援計画については、原案を利用者又は家族に充分説明し、同意を得た上で実施した。 ・利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べるよう対応している。 ・個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度、利用者・家族出席の上、定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し、同意を得た上で実施した。 ・50歳以上は元より、要介助及び健康上の理由でサービス管理責任者やルーム担当が必要と判断した場合は、かちみ園版「要介助高齢知的障がい者用アセスメント」を併用し、ニーズの把握に努めた。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲や就労意欲の向上を図った。 ・近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 ・就労支援事業所すずかけでの実習などをとおして、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・利用者一人に対しルーム担当2名（主査・副査）を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番]3名（7:00～15:45） [日勤]約7名（8:45～17:30） [遅1]3名（9:45～18:30） [遅2] 3名（11:45～20:30） [夜勤]3名（17:00～10:00）
適切な入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の入浴を原則とし、マンツーマンに近い状態で支援を行い、安心して入浴できるよう実施した。 ・基本的には、家庭的な入浴を希望される方にはユニットの個浴を、温泉地ならではのゆったりとした大風呂入浴を希望される方には大浴槽を選択してもらった。また、極力利用者の希望時間に沿った入浴を実施した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・介助を要する利用者については、本年度座位式機械浴槽を導入し、可動域制限等により浴槽へ入ることが困難な利用者に対してもスムーズに入浴できるよう支援し、清潔の保持に努め、安心して快適な入浴サービスに繋がるよう取り組んだ。 ・入浴事故が生じないように、高齢者、強度行動障がいやてんかんのある者等については、ヒートショック対策や見守りを徹底した。
適切な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿食、透析食等）の提供、食形態（刻み食（一口大）、細刻み、ミンチ、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車で各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的に主食をユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気を味わってもらよう努めた。 【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00 ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食は選択食を実施した。また、自治会や利用者参加の給食委員会及び普段の食事間で利用者の食事に対する意見や要望を聞き取り、献立に反映させた。また、職員の業務向上においては調理部会を定期的（月1回）に行い、厨房職員間で情報を共有した。 ・定期的にユニットにおいて、栄養指導を行った。その結果、利用者一人一人の食への関心、健康管理意識に繋がった。 ・食材はできる限り県内で生産されたものを使用（地産地消の取組）し、利用者へ新鮮で安全な食事を提供することができた。 ・言語聴覚士の指導のもと、食形態や食事姿勢などの個別指導と評価を受けながら、ユニットにて健口体操を利用者で行い、誤嚥や摂食嚥下障害等の改善に取り組んだ。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた治療が受けられるよう支援するとともに、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・胃がん、乳がん、子宮がん検診を実施し、がんの早期発見、治療に努めた。 ・看護師等（かちみ園常勤2名、第二かちみ園常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせて専門医等への受診を行い、適切な治療が行われるよう取り組んだ。また、入院時は定期的に訪問し、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・嘱託医師の定期診察（週1回）等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・精神科医による定期診察（月1回）により、精神障がいの利用者の心の健康の支援を行っている。 ・歯の健康、感染症の防止、嚥下機能の維持向上等の観点から歯科医師、歯科衛生士による口腔ケア指導を2か月に1回実施し、口腔ケアの充実を図った。 ・生活習慣病予防及び食育を目的として、栄養士が講師となり毎月1回、ユニットごとに利用者に対して絵や道具を使いながら栄養指導を実施した。
レクリエーション行事など社	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を実りあるものにするため、カラオケ、DVD、

<p>会生活上の便宜の供与</p>	<p>グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなどを行った。また、かっこ館に来園してもらい、生き物とふれ合う機会なども設けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動班またはユニットごと、或いは個別にボーリング、花見、喫茶など、本人の希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに、社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式などの全体行事や希望に応じて日帰り旅行等を行った。なお、一泊旅行、日帰り旅行については、希望はもとより、利用者の障がいの程度や特性に応じ、距離や行程など内容の異なる旅行を細かく5班に分け、それぞれの利用者に合ったなるべく負担の少ない快適なものとなるよう工夫して実施した。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎月季節に応じた余暇活動を企画・実施した。
<p>入所希望者に対する情報提供の内容及び方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・利用希望の問い合わせについて随時説明を行うとともに、施設見学や面接等も積極的に受け入れた。 <p>(待機状況)</p> <p>鹿野かちみ園 男性20人 女性23人 計43人 鹿野第二かちみ園 男性24人 女性16人 計40人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴を広報誌等で情報提供を行った。
<p>地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共催したり、行事に参加することで地域交流・地域貢献に努め、広く社会参加にも努めた。 <p>①祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・勝谷地区納涼祭 <p>②スポーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会 ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り ・鹿野小学校運動会、鹿野中学校運動会 <p>③文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学との交流：園に招待してオペレッタの開催 ・劇団「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動及び「鳥取県障がい者芸術・文化祭」 ・劇団「じゆう舞台」との「障がいのある人とない人による演劇活動」 ・鹿野小学校文化祭 ・鹿野小・中学校との文化交流会：演劇発表会に参加 ・地域の保育園との音楽活動を通しての定期的な交流会 <p>④地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスモス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・鹿野地域人権教育推進協議会：評議員として参加 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・ウマモナドを使った町おこし：町内のまちづくり団体からウマモナドのイラストや名称の使用依頼を受け、町内のイベントに広く提供。

地域生活移行に向けた支援策

- ・当法人の就労事業所の利用または実習に行くことで、就労意欲の向上に努めた。
- ・地域移行を目指している利用者には、社会生活力プログラムを個別支援計画に反映させ、社会性が身につけられるよう努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項 目	具体的な取組状況及び成果等
<p>知的障がい者施設 のモデル施設として の先導的な役割 (要介助高齢知的 障がい者及び強 度行動障がい者 等への支援)</p>	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下(ADL低下)、疾病(生活習慣病等)、脳のレベル低下(認知、思考、気力等の低下)が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法などを理解・習得するとともに、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な生活を送られるよう支援する。 ・要介助高齢知的障がい者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいくくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。 <p>(イ) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢(概ね50歳)または健康上の理由により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助または半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者 <p>※施設入所者の平均年齢は62.5歳、65歳以上が36名、60～65歳が12名、50～60歳が12名</p> <p>(ロ) 具体的支援内容</p> <p>[健康管理の徹底]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断をはじめ健康管理の徹底を図ってきた。しかしながら高齢化に伴う定期通院が増加し、臨時通院の際には重症化、長期化傾向が見られた。また救急車対応も多く、症状の訴えができにくいため発見時には重篤となる事も多くなっている。また、ノロウイルス(11月)、インフルエンザ(1月)と2大感染症の発症があった。改めて手洗い、マスクの着用など標準予防策を徹底するとともに、嘔吐物の処理方法、ノログッズの使用法の再確認を行った。今後も心身の状況変化や高齢者の特性など支援・医務・栄養等と連携を取りながら理解を深めていくと同時に、観察力の向上や基本サービスの徹底に努めていきたい。 <p>[介護予防・生活習慣病予防のための職員の介護知識及び技術向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下防止や生活習慣病の予防を図るため、ケアに関する考え方と基礎となる技術を年4回学んだ。特にここ最近車いす利用者が増えていることから、安全な車いすの操作方法や車いす利用の方のトイレやベッド移乗についての知識や技術の習得に努めた。 ・高齢化に伴う尿失禁について、頻尿予防のための機能訓練の方法や下肢機能低下予防のための運動方法について学びを深め、介護技術の向上はもとより、利用者の排泄機能の向上等に努めつつ、紙パンツを少しでも外すよう取り組んだ。また、高齢化により身体機能の低下が見られる要介助高齢の方が年々増えて、ケアに関する考え方と基礎となる技術について理解を深め、利用者一人一人の状態に合わせた適切な支援を提供した。

- ・言語聴覚士による摂食嚥下の指導も定期的実施し、職員の意識や知識の向上に繋がった。利用者個々に合わせた食事の内容を早期に検討した結果、喉つめ等もなく安全に食事ができるようになり、肺炎（誤嚥性肺炎を含む）罹患者は目標どおりゼロであった。
- ・介護専門職研修には、主として介護経験の浅い職員が参加した。園内では介護専門職研修に参加した職員や介護経験のある職員によるOJTにも積極的に取り組み、職員間で情報共有に取り組んだ。
- ・タクティール（手、足、背中等を優しく包み込むように触れるケア）については、楽しみや精神安定の一つとして定着しつつあり、タクティールを実施することで利用者によっては落ち着いた時間を過ごされている。

[介護予防・感染症予防としての口腔ケアの実施]

- ・2か月に1回、歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に口腔衛生の指導をしてもらった。この指導のもと、活動班で活動の一環としてブラッシングや唾液腺マッサージ等の口腔ケアに取り組み、誤嚥性肺炎の罹患はなかった。しかし介助を必要としない利用者には週1回（毎週火曜日）の口腔ケアの日だけでは行き届かず、歯石除去のための通院が軽減できなかった。次年度は衛生士による定期的なブラッシングや唾液腺マッサージの講習も実践していきたい。

[生きがいづくり・介護予防のための療法・活動]

- ・音楽療法を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防に繋がった。また、音楽を通じて人と人との交流の大切さを経験したり、音楽やリズムに合わせて身体を楽しく動かすことで自己表現できる機会となり、楽しい空間を共有することができた。更に今年度も合同文化祭において、皆の前で発表することでやりがいや達成感を味わうことができ、「また次回も出演したい。」との発言が聞かれたり、他利用者の様子を見て出演人数が毎年のように増えてきている。
- ・創作活動としてウマモナドづくり、陶芸家を招いての陶芸教室、エアブラシアーティストを招いての絵画教室など、自分で作る楽しみを味わい、創作意欲に繋げることができた。利用者の方からも喜びの声が多くあり、人と人が直にふれ合える場所として今後も継続実施していきたい。しかし今年度は地域での作品展等も予定していたが、中部地震や虐待事案における状況下、実施困難だった。

たため、次年度は是非とも地域での作品展や地域のワークショップを活用したウマモナドの塗り絵やウマモナドづくりをしながら、地域の方とふれあえる機会を増やし、社会参加による生きがいづくりに繋がりたい。また、鳥の劇場の協力のもと、演劇活動など様々な創作活動を定期的に提供することで、生きがい・やりがいづくりに繋がった。特に一人の利用者は劇団員として大分県まで公演に単独で出かけるなど自信へ繋がり、今では地域の作業所へ週に1日ではあるが通所利用されるようになった。

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ・ユニット単位で職員を固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらいつつ、落ち着いた空間作りや対人関係に配慮した環境整備にも努めた。また、スノーズレンを取り入れるなど個々に合った環境を提供できるようにし、心

の安定を図るように努めた。特に記録表を活用し、生活の変化なども観察するように努めた。

- ・高齢化が進んだ利用者には、気分転換や社会の一場面に触れ合うことが出来るよう心がけたが、特に高齢化が進むと集団での外出は難しくなったり、身体的理由等で公共交通機関を利用しての外出はできなくなりつつあるため、個別支援計画に則り、タクシーや公用車等を利用しながらルーム担当と外出することで、密接な関係性づくりはもちろんのこと、利用者一人一人の詳細なニーズにも安心・安全に答えていくことができた。今後も仲間と一緒に出かける機会はもちろん、個々の細かいサービスが提供できるよう工夫しつつ取り組んでいきたい。

② その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- ・働く喜びや就労への意欲を高めるため、受託作業については作業の達成具合により3段階評価による工賃支給を行い、作業意欲の向上に繋がった利用者もあった。また、臨床心理士等を交えて社会参加について検討・協議し、作業所への移行にも取り組んだ。
- ・「社会生活力プログラム」を活用し、その人に必要なモジュール(学習単位)を選択しながら自己実現に向けての支援を行った。外出支援に関しては、特に前年度課題となった事について再度取り組み、約束事などの確認をしながら、現在はタクシーによる単独での外出や帰省・墓参(ふるさと訪問)ができるようになった利用者もいる。今後も社会生活プログラムの手法を取り入れ、各利用者に合わせてモジュールを利用者個々の状況に合わせ、変更しつつ取り組んでいきたい。

[自閉症や精神的疾患のある利用者への専門的チームアプローチ]

- ・自閉症、行動障がい或いは精神的疾患のある利用者に対し、医療(精神科医師)、心理(臨床心理士)の協力のもと、定期的にケア会議やケース検討会及び研修会を行い、支援の充実を目指し取り組んだ。特に今年度は虐待事案に係る3名の方々の個別支援の見直しと方法を模索しながら、スケジュール提示による伝達方法や環境整備に取り組み、不適切行動(他害行為や異食等)の軽減と支援の資質向上に努めた。特に個別支援計画については本人や家族の意見を尊重しながら、毎月支援状況の検証と評価を行い、記録と情報の共有を徹底し、質の高い支援の提供が行えるよう取り組んだ。また、精神疾患のある利用者については、昨年に引き続き地域の活動(鳥の劇場)へスムーズに参加できるよう臨床心理士にも検討会並びに鳥の劇場との調整会議へも参加していただき、3泊4日の長い期間、ヘルパー同行ではあるが県外公演にも落ち着いて参加することができた。また、地域移行として日中に作業所での活動ができるよう、本人・臨床心理士・作業所職員等と定期的に検討会を行い、毎週1回、昼食後までではあるが就労B型を利用することができるようになった。今後無理のない範囲で時間や日数を増やすことも検討し自立と精神安定に向けて取り組んでいきたい。
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、利用者個々の興味関心にあわせた課題をわかりやすい手順で提示しながら、継続的に取り組めるよう支援を行った。しかし個々の活動の流れを明確化することができず、またプロンプトの方法と手がかりについてきちんと評価ができなかったため、支援手順の統一までには時間を要している。その中で、活動場所にミュージックテーブルを設置し、活動中の余暇として導入したり、スノーブレンを活用した感覚刺激を提供しリラックスする時間を持つことで、静(スノーブレン)と動(歩行やワーク)のバランスを保ちながら、日課にメリハリができたことは活動への意欲に

繋がっている。

[創作活動を通して地域交流や地域貢献に繋がる取り組み]

- ・鹿野町のウマモナドを使った各イベントにおいて利用者が講師となり、作成した作品を地域の企業に展示する予定だったが、中部地震によりイベントが中止になってしまい、利用者にとってはとても残念な結果になってしまった。しかし、ウマモナドは鹿野町内の地域活性化や町並み景観形成の一役を担っており、地域の方々ともウマモナドをとおした交流が継続的に実施できているので、今後も継続的に交流を図っていききたい。また、他地域（智頭町）からも高齢者福祉の取り組みとしてウマモナド作成の指導依頼もあり、利用者が講師となり作成方法等を伝えたり、ウマモナドを制作している様子を見学してもらったことで、利用者はやりがいを感じる機会となった。

[認知症の取り組み]

- ・認知症が進行した利用者に対しては、精神科の医師等に医療相談をしながら経過観察を行いつつ、回想法（なじみの音楽を聴いたり、手遊び、今までの日常生活の営み等）を活用した。帰省願望等による無届け外出などの際の対応方法も受容していく姿勢を持ったり、常に見守りができるユニットに変更するなどの対応を行ったが、ユニットの変更については、当事者が混乱しないよう、トイレや居室など本人が使用する動線に目印をつけるなどの対応を行った。また、認知症状が急激に進行した利用者については、家族と協議の上介護認定調査を依頼し、速やかに介護保険施設への移管も都度検討をしている。

[虐待事案に係る取り組み]

1 支援体制の変更

- ・勤務シフトの追加を行ったり、異食等のある利用者には必ずマンツーマン対応をした。また、ハード面ではセンサー等の設置を行い、とっさの行動へも迅速に対応できるよう取り組んだ。また、飲食への拘りが強い利用者には、飲食の時間には刺激の少ない場所にて歩行やワークなども取り入れたり、生活空間の環境整備も行った。しかし、鍵に頼らない支援＝マンツーマン対応ではないことを十分理解し、支援の工夫や支援力を高めることで少しずつでも解消できるよう今後も取り組んでいきたい。

2 意識啓発及び虐待防止研修・権利擁護等に関する研修

- ・虐待防止チェックシートによるアンケートを2回実施し、自らの支援や言動について、虐待への気づきを得る機会として取り組んだ。虐待に対しての認識の甘さや希薄さが今回の最大の要因であったと改めて反省し、今後も意識啓発に努めていきたい。
- ・職員の理解不足と認識の甘さが今回の事案に繋がったため、研修を実施することで気づきの機会を持ち、また、法令についても都度職員で確認を行い、法令の重要性を認識すると共に意識啓発に取り組んだ。今後も継続し研修に取り組むことで、虐待防止、知識や意識の醸成を図っていききたい。

3 個別支援計画の作成

- ・本人、家族の意見を尊重し、また本人のストレングスを活かしつつ、生命・身体の安全確保と質の高い生活が実現できるよう支援計画を作成し、毎月の実施記録を充実させ、検証と評価を実施した。

[将来的な取り組みとして]

- ・認知症が進行した高齢知的障がい者に対する支援方法の確立を目指す。認知症利用者についての共通理解をする上で行動障がいは認知症

利用者のメッセージであり、何らかのサインと捉え、ひとつずつの行動の意味しているものに気づいていく力を養う。

- ・認知症に特化したユニット形成も、今後検討をしていく必要がある。
(介護保険適用になりにくい利用者のための生活領域を検討する)

【鹿野第二かちみ園】

①行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- ・重度の発達障がい(自閉症スペクトラム障がいを含む)等により自傷、他害(他者への暴力行為、器物の破損等)、強い拘り等の行動障がいがあるため、日常生活に支障をきたし、特別な支援が必要な利用者に、応用行動分析及び構造化(環境調整、ユニバーサルデザイン)等の手法を用いて、落ち着ける環境づくりや見通しが持てる手立てを提供し、合理的配慮をすることで課題となる行動の減少を図り、混乱が少ない穏やかな生活が送れるよう支援する。
- ・特に自閉症によりコミュニケーションに障がいのある利用者の方に、絵・文字・写真・実物など、本人に伝わる手立てを用いてコミュニケーションを取り、信頼を築きながら安心した生活が送れるよう、生涯にわたった継続的な支援をする。

(イ) 対象者

- ・自閉症スペクトラム障がい、強度行動障がい及びコミュニケーション障がいのある利用者
- ・施設入所者73名の平均年齢48.5才、障害支援区分4(11名)、区分5(30名)、区分6(27名)
- ・障害支援区分認定における行動関連項目(日常生活において行動上障がいのある方)が、10点以上の方が32名。
- ・自閉症と診断された方9名。自閉傾向と診断された方2名。(生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方5名、自閉症の特性が見受けられる方6名、計22名。)
- ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方25名

(ウ) 具体的支援内容

〔強度行動障がい及び自閉症スペクトラム等の特性の理解と応用行動分析に基づく支援〕

- ・外部・内部(強度行動障がい支援者養成研修など)での研修を通じて、重度の発達障がい及び自閉症スペクトラムの特性の理解に努めた。スーパーバイズを受ける事により、ストラテジーシートを使用して課題行動を引き起こす要因の分析を行い、環境等を調整することで改善に努めた。
- ・少人数での生活環境の提供及び担当職員の固定化(ユニット毎)により信頼関係を深め、言語でのコミュニケーションが難しい方についても、顔の表情や行動等の観察で体調・精神状態を把握に努め、汲み取ったことをジェスチャー、文字、絵カードに加え、具体物を提示することで意思疎通を図った。
- ・支援困難な課題行動があるケースについては、スーパーバイザーとのケース検討会において何が原因なのかを仮定し、環境調整により刺激の統制を図りながら統一支援を実施し、効果の検証を行い、支援の方向性を確認しながら具体的な改善を目指した。
- ・自閉傾向がある方のうち一部の方は、職住分離の観点から廃園となった幼稚園を利用して日中活動を実施した。環境の有効活用と在宅ニーズ(自閉症利用者の受入れ)に対応すべく、利用者の増員と併せて場所の構造

化を行い、段階的に移行に取り組んだ。(5名－9名に増員)設備の不具合については修繕をしながら、引き続き地域資源を活用していきたい。

- ・班活動、ルーム外出を通じて、コンビニでの買い物やドライブ時のジュース購入、ボーリング、外食等の機会を提供し、楽しさを感じながら社会資源を利用した。自立的な行動ができるよう場面設定しながら選択・自己決定を促したが、行動が定番化しており自立的な選択には至っていない。今後も場面を多く作り、好きなものを選んで決める練習をしていく。
- ・全利用者を対象に分かりやすく伝える事を心がけ、実物や絵カード等を使用して意思疎通に努めた。(個別スケジュール、トークンを使用した約束、役割等の視覚的提示)また、自治会行事(ドーナツ屋)では選択の機会を作り、利用者全員に実物、カードを見て好みを選んでもらった。また、写真、イラストを入れて旅行希望、満足度アンケートを実施し文字だけで無くイラストを入れ伝え方を工夫した。

〔構造化を目指した支援〕

- ・環境・人・時間・ワークシステムなどの構造化を図り、具体的な活動のイメージ、場所、時間の長さ、誰とするのかといった情報を伝え、見通しを持つことで課題行動の減少を図り、落ち着いた生活が送れるよう取り組んだ。特に、昨年度末から班編制の見直しを行い、活動室の再整備、班員の異動について段階的に取り組む事で混乱を少なくし、スムーズな移行ができた。

〔時間の構造化〕

- ・毎日のスケジュール提示で、上から下(左から右)等一定のルールにより1日の活動の流れを説明し、行動の予測の支援を行った。また、タイマーなどを活用し、活動の長さを伝えたり、カードにより次の活動内容のイメージを伝え、次にどんなことがあって「終わり」のタイミングはいつ来るのかといった「時間に対する見通し」を伝え、不安、混乱を防ぐ支援をした。

〔場所の構造化〕

- ・全体スケジュールでは、どの場所で何をするのかイメージが持ちやすい様にシンボルマークを提示し、混乱を防ぐ為に全てのユニットのシンボルカードを統一した。そのシンボルを活動場所に貼ることで、マッチングさせながら場所と活動の内容を伝えた。また、ワークシステム、余暇、外出の場面では個別スケジュールを入れ、より情報を解りやすくした。利用者の特性と今後の地域ニーズに対応する為に活動班の再編成を行い、段階的に自閉症の人達の段階的な場所移動と班員、職員の入れ替えを行った。

〔手順の構造化〕

- ・利用者個々が自立課題に取り組む場面で、一つ一つの作業の進め方や複数の作業の「流れ」を、分かりやすい手順で繰り返す事で作業を覚え、一連の動作の中に利用者の理解度に応じて色や形のマッチングなどを取り入れ、自律行動へと結びつけるよう努めた。特にたんぼぼ、はなみずき班に於いては活動室を再整備し個別のブースを作り、ワークシステムを1人ひとりに導入してスムーズに行動ができるようにした。(動作には流れがあり、手立てを示すことで、それを手がかりに自律的な行動ができることを目指している。)

〔般化を目指した支援〕

- ・活動班の再編成で活動場所、利用者、職員に変更があったが、段階的に整備し、説明、体験を入れながら徐々に移行した。活動班の連携を図り

移行プログラムを作成し、園全体としてサポートする事で滞りなく準備を進めた。結果的に大きな般化プロジェクトを実践したが、今までの支援が利用者個々に有効に身についていたため混乱も少なくスムーズにできた。今後もキーパーソンからの広がり、ベースとなる手立てを増やしていきたい。

②高齢化への対応

- ・既に受けている理学療法士の身体機能評価に基づき、生活リハビリとして班活動の中に体操、マッサージ、筋力トレーニングなどを取り入れ、機能維持、拘縮予防に努めた。また、歯科検診、受診の折に口腔ケア指導を受け、園でも取り組んだ。また、希望者には歯科医師の往診により歯石除去を含む口腔ケアを提供した。朝礼後嚥下、口腔内ケアについてのミニ研修を開催し、口腔内の清潔保持、感染症予防について周知した。口腔内マッサージや健口体操等による嚥下機能の維持向上は誤嚥性肺炎や咽詰めの防止等に繋がっている。日中活動については、今年度はART活動をメインに取り組みいろいろ班を作り、生き甲斐と満足感が得られる様な楽しい活動を取り入れた。(粘土造形、版画、絵、書道、折り紙造形など)

③その他の取り組み

〔農園芸の推進〕

- ・障がいの重度化、高齢化により、山斜面の畑の耕作は困難となり野菜の栽培はできなかった。活動としては、園の環境美化としてプランターに花を栽培したり、行事、イベントなどで花苗を販売した。規模は縮小したが、植物を育て、愛情を持って育てることは利用者の情操に大きな効果をもたらしている。四季折々の花を植えお客さんを出迎え、今後も園芸活動を通じて花を育てる楽しみ、人に喜んでもらえる嬉しさなど利用者個々に感じてもらいたい。

〔アート活動の推進〕

- ・年度当初、外部講師は書道のみだったが、10月より粘土造形の講師をお願いし、冬休みに地域の小学生とワークショップを開き交流の場を提供した。粘土を捏ねる楽しさに触れ、利用者一人ひとりが生き生きと活動に参加した。今年度もアート・ルネッサンス/ピースアートコンテスト、みんな北斎展などに応募するが惜しくも入選を逃した。鳥取市図書館、中電ふれあいホールでの作品展出展、あいサポートとっとり展、障がい者による書道・写真全国コンテストへの出展など発表の機会を増やした。また、県内での展覧会には積極的に観賞に行き、自他の作品を見ることで新しい刺激を得たり、自信や満足感に繋がった。

- ・創作活動をする中で利用者の得意分野は見えてきている。それぞれが楽しみながら自分なりの表現を出せる芸術活動の取り組みは、利用者のやる気を引き出し意欲的な作品の制作へと繋がった。今年新たに粘土造形を取り入れ、ひとりひとりが土の感触を指先に感じながら独自の世界観を作品として表現し、楽しんで活動された。またワークショップでは地域の小学生と談笑しながら、アドバイスをしたりして交流を深めた。

〔音楽療法（ミュージックケア）の推進〕

- ・機能リハビリ活動を重視する人と音楽療法参加者を分け、今年度の活動参加利用者数は30名と少なくなったが、ホールを二分割したことで活動場所の広さに対する密度は高いままでの活動であった。身体全身を使ったり、動きのある動作は難しく、一人ひとりに関わる時間は少なくなってしまう状況だが、自分なりに音楽にあわせて身体を揺すりリズムを取ったり、リーダー職員の動きをまねしたり、それぞれがそれぞれの楽しみ方で活動できた。また、地域の高齢者施設と交流し（2回）お互いに楽しい時間を持つことができた。

〔在宅等の行動障がいのある方の受入・バックアップ体制〕

- ・在宅の行動障がいがある方等の日中活動受入については、新たに2名の方を短期入所で受け入れた。利用にあたっては本人、保護者、相談支援事業所を交えアセスメントを行い、本人の状態、ニーズを把握した上で、構造化の手法を取り入れたサービスを提供した。また、特に自閉傾向の方の受入のために、旧勝谷幼稚園を再整備し、利用受入場所を確保した。班員の増員を図りより多くの利用者の受入に備えたが、新しい場所での行動を覚えてもらうのに段階的に移行したため時間を要し、今年度は、在宅障がい者の新規受入れはできなかった。
- ・地域生活移行マニュアルに基づき、アセスメントを通じて地域生活で必要になるスキルの習得に取り組んだ。(公共交通機関を利用した買い物外出、レンジを利用した調理、地域生活のイメージ作りとしてのグループホーム見学など) 文字、絵、写真を盛り込んだ指示書を作成し動作の流れを説明したり、買い物外出の行程表を作成し事前説明～行動時の確認に役立てることで、混乱を減少し安心して行動ができるように支援した。今年度は具体的な動きとしてグループホームの見学、移行した後の日中活動の場所の見学、グループホームでの食事体験をした。10月に宿泊体験を予定していたが、中部地震により、年明けに宿泊体験を実施した。本人は落ち着いて生活されたが、他のグループホーム利用者が混乱されたため、このホームへの移行はできなかった。

〔人材育成〕

- ・今年で3年目を迎えるスーパーバイザーを交えてのケース検討会で、課題行動のある利用者への対応について検討し、統一支援を提供しながら課題の検証をした。本人の課題行動に焦点を当てるのではなく、その時の支援はどうだったかという本人を取り巻く環境を整備、調整することで、課題行動へ対応する視点が浸透してきている。仮説の立て方、記録ツールの記入、検証からの支援の修正というPDCAサイクルが定着してきている。
- ・学生、新社会人実習の受け入れでは、利用者の特性・支援方法・その意味など伝えることで、日々の業務の振り返りと外部からの意見を聞く機会にもなった。事例発表については、毎月のケース検討での取り組みを3月に報告会を開催し、発表した。事例発表を通して職員の知識、支援技術は少しずつ向上していると感じている。また、松の聖母学園、羽合ひかり園の事例報告会に職員を派遣し相互交流を図り支援レベルの向上に努めている。

④将来的な取組みとして

- ・在宅の自閉症傾向の方の更なる受入を促進していくため、現在の取り組みの充実を図って行く。
- ・そのためには、自閉症傾向の方の地域生活定着を目指し、日中活動の受入れ場所の更なる確保を行っていく。
- ・職員の専門的支援技術向上については、スーパーバイズを毎月受けることで実践力の向上を図っている。環境整備としては、ユニットの居室、トイレの改修工事を県へ要求したが、次年度へ先送りとなった。
活動室の環境については、はなみずき班の活動場所の変更と班員を増やし、他班の負担軽減と在宅利用者の受入場所を確保した。園内においては、たんぼぼ班利用者の特性を考慮し、機能リハビリと音楽療法に分け、引き続き活動の充実にも努めていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思決定、自己選択支援として、自治会の活動（行事、旅行）の中で選択する機会を設定し、全利用者を対象として取り組んだ。利用者満足度、嗜好アンケートなど利用者に分かりやすくする為にイラスト、写真を入れながら説明し意向の聞き取りに努めていく。
<p>在宅支援のための研究・指導事業の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急でのショート利用の受入は無かった。施設の持つ機能として、地域の公民館祭り、学校文化祭へのアート作品展示、冬休みの児童と粘土造形のワークショップを開催した。在宅障がい者の利用拡大については、日中活動の内容の充実と場所の確保のために園外活動者を増員し、環境を整備し活動場所を整えた。こうした取り組みについて年度末に地域に向け事例発表し、情報発信と関係機関との連携強化（サービスの質の向上を目指した）に努めた。 ・グループホームからの利用者の課題行動について、サービス管理責任者、世話人と連携し原因を探り、医療相談しながら支援した。
<p>処遇技術向上のための研究・指導事業実施</p>	<p>「研修拠点施設」として下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。</p> <p>【強度行動障がい支援者研修】 テーマ：強度行動障がいがある方への応用行動分析を用いた支援の基本 日時：平成28年6月30日～28年12月8日 （11回シリーズ） 会場：倉吉体育文化会館、倉吉未来中心セミナールーム他 内容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識 [実践報告] 日時：平成28年12月8日 会場：まなびタウンとうはく 内容：[講座] 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎知識 [実践報告] 「仕事が出来た！～時間いっぱい作業するために～」 報告者：鹿野かちみ園 西垣介助員 参加者数：66名</p> <p>【要介助高齢知的障がい者支援研修】 テーマ：利用者のQOLを高める 日時：平成28年9月2日（金） 会場：伯耆しあわせの郷 内容：「高齢知的障がい者の介護予防」 講師：鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 理学療法士 山根隆治氏 日時：平成28年10月4日（火） 会場：伯耆しあわせの郷 内容：「高齢知的障がい者の健康とリスク管理他」 講師：鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 理学療法士 山根隆治氏 「高齢知的障がい者のあり方」 講師：独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 施設事業部 生活支援部 生活支援課 もくれん・なでしこ寮 寮長 小島英樹氏 参加者数：52名</p> <p>【施設入所者等地域移行支援研修】 テーマ：地域生活を考える 日時：平成29年2月6日（火） 会場：米子市福祉保健総合センターふれあいの里 内容：ファシリテーションの基礎・役割について</p>

講師：一般社団法人ソラティオ代表理事 岡部正文氏

日時：平成29年2月7日（水）
会場：米子市福祉保健総合センターふれあいの里
内容：地域生活を支える仕組みづくり
講義：「精神障がい者の自立を支える取り組み」
「精神科病院等の地域移行と地域定着の進め方」他
講師：一般社団法人ソラティオ代表理事 岡部正文氏他
参加者数：12名

・ 昨年からスーパーバイザーを招聘し、利用者支援について事例検討を重ね職員のスキルアップを図っているところである。この一年間の取り組みについて事例発表会を開催した。

鹿野第二かちみ園 事例発表会

テーマ 成人期の障がいがある方のいろいろな課題行動に対しての支援について

日時 平成29年3月14日（火）13:30～16:00

会場 鳥取県立福祉人材研修センター 中研修室

内容 ① 個別の合理的配慮を目指した日中活動班の再編成
(はなみずき班) 発表者 池添 賢二
② 個別の合理的配慮を目指した日中活動班の再編成
(たんぼぼ班) 発表者 梶川 清司
③ 課題行動への取り組み～ケース紹介1～異食～
発表者 森本健太
④ 課題行動への取り組み～ケース紹介2～放尿～
発表者 奥田裕子

参加者42名【施設職員30名、教員1名、保護者10名、自閉症協会1名】

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

労働条件等報告書

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤正職員	
2 契約期間	期間の定めなし	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)・始業 8時30分 終業 17時15分 (園長・総務企画主幹・主事・管理栄養士) ・始業 8時45分 終業 17時30分 (看護師長)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業 15時45分 ・始業 8時45分 終業 17時30分 (次長・主幹) ・始業 9時45分 終業 18時30分 ・始業 11時45分 終業 20時30分 ・始業 17時00分 終業 10時00分 (夜勤) <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 14時30分 ・始業 8時20分 終業 17時05分 ・始業 10時05分 終業 18時50分 <p>(2)休憩時間 45分 (3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】 (4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・定例日の場合 (園長・次長・主幹・事務・医務・栄養士) 各月の土日祝祭日及び年末年始 ・非定例日の場合 (支援・調理) 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇 1年度につき20日 (20日を限度に繰越) 最大40日</p> <p>(2)その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 月給138,800円～322,600円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 社会福祉法人鳥取県厚生事業団役員給与・退職手当規程 (以下「給与規程」という。) による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日 (5)賃金支払日 毎月21日 (6)賞与 【有】 (時期、金額：6月及び12月、給与規程による) (7)昇給 【有】 (時期：4月) (8)平均給与月額 240,154円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回 (直接処遇職員) 行う。 (その他職員は年1回)	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	常勤補助職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（補助職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1) ※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時00分 終業 15時45分 ・始業 8時45分 終業 17時30分 ・始業 9時45分 終業 18時30分 ・始業 11時45分 終業 20時30分 ・始業 17時00分 終業 10時00分 <p>【調理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 14時30分 ・始業 8時20分 終業 17時05分 ・始業 10時05分 終業 18時50分 <p>(2) 休憩時間 45分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無 【有】 (4) 労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	<p>(1) 年次有給休暇 1年度につき16日 (20日を限度に繰越) 最大36日</p> <p>(2) その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団補助職員取扱要領（以下「補助職員取扱要領」という）及び就業規則による</p>	
8 賃金	<p>(1) 賃金 月給 154,100円（支援） 月給 140,200円（調理・事務）</p> <p>(2) 諸手当の額及び計算方法 補助職員取扱要領による。</p> <p>(3) 割増賃金 ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35%</p> <p>(4) 賃金締切日 毎月末日 (5) 賃金支払日 毎月21日 (6) 賞与 【有】 (時期、金額：6月及び12月、補助職員取扱要領による) (7) 昇給 【無】 (8) 平均給与月額 154,100円</p>	
9 退職金	独立行政法人福祉医療機構退職金共済制度	
10 健康診断	健康診断を毎年2回（直接処遇職員）行う。 （その他職員は年1回）	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	臨時的任用職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（臨時的任用職員）による	
5 始業・就業時刻、休憩時間等	<p>(1)</p> <p>※「交代制」の場合 次の勤務時間の組み合わせによる。</p> <p>【支援パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 7時15分 終業 8時45分 ・始業 7時30分 終業 14時45分 <p>【調理パート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始業 5時45分 終業 8時45分 ・始業 9時15分 終業 13時15分 ・始業 9時30分 終業 11時30分 ・始業 14時50分 終業 18時50分 <p>(2)休憩時間 45分</p> <p>(3)所定労働時間を越える労働の有無 【有】</p> <p>(4)労働時間に係る協定の有無 【有】</p>	
6 休日	<ul style="list-style-type: none"> ・非定例日の場合（支援・調理） 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日 	
7 休暇	<p>(1)年次有給休暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 <p>(2)その他の休暇</p> <p>社会福祉法人鳥取県厚生事業団臨時的任用職員取扱要領 (以下「臨時的任用職員取扱要領」という)による。</p>	
8 賃金	<p>(1)賃金 日給 5,820円～10,400円</p> <p>(2)諸手当の額及び計算方法 臨時的任用職員取扱要領による。</p> <p>(3)割増賃金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定労働時間外 22～5時 50% 左記以外25% ・休日 22～5時 60% 左記以外35% <p>(4)賃金締切日 毎月末日</p> <p>(5)賃金支払日 毎月21日</p> <p>(6)賞与 【無】</p> <p>(7)昇給 【無】</p> <p>(8)平均給与月額</p>	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年1回行う。	
11 その他		

項目	条件等	備考
1 職 種	非常勤職員	
2 契約期間	12月を超えない期間	
3 就業の場所	鹿野かちみ園	
4 労働条件の提示書面	労働条件通知書（非常勤職員）による	
5 始業・就業時刻、休	(1) 始業17時15分 終業8時30分 ・事務所待機・巡回時間(17:15~21:20、5:00~8:30) ・宿直室待機時間(仮眠含む)(21:20~5:00) 所定労働時間15時間15分 (2) 手待ち時間 13時間18分 実作業時間 1時間57分 (3) 所定労働時間を越える労働の有無 【無】 (4) 労働時間に係る協定の有無 【無】	
6 休日	・非定例日の場合 交代制勤務により、勤務を要しない日に指定された日	
7 休暇	(1) 年次有給休暇 ・6ヶ月間継続勤務した場合 10日 (以降繰越最大20日) (2) その他の休暇 社会福祉法人鳥取県厚生事業団非常勤職員取扱要領(以下「非常勤職員取扱要領」という)による。	
8 賃金	(1) 賃金 1回勤務 8,100円 (2) 諸手当の額及び計算方法 非常勤職員取扱要領による。 (3) 割増賃金 【無】 (4) 賃金締切日 毎月末日 (5) 賃金支払日 毎月21日 (6) 賞与 【無】 (7) 昇給 【無】 (8) 平均給与月額 121,500円	
9 退職金	無	
10 健康診断	健康診断を毎年2回行う。	
11 その他		

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成29年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	36	△1	35	入所4、退所5
	女	36	△1	35	入所2、退所3
	計	72	△2	70	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	41	△2	39	入所3、退所5
	女	41	△1	40	入所2、退所3
	計	82	△3	79	入所者70、GH8、在宅1

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設(生活介護、生活訓練、施設入所支援)】

(施設入所支援)

(平成29年3月31日現在)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	37	0	37	入所1、退所1
	女	35	1	36	入所2、退所1
	計	72	1	73	

(生活介護)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
70人	男	41	1	42	入所2、退所1
	女	39	1	40	入所2、退所1
	計	80	2	82	入所者73、GH6、在宅3

(生活訓練)

定員	性別	年度当初の人員	年度中の増減	年度末人員	備考
6人	男	1	△1	0	退所1
	女	0	0	0	
	計	1	△1	0	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成29年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内 訳		備考
		男	女		男	女	
鳥取市	49	25	24	56	27	29	
米子市	0	0	0	0	0	0	
倉吉市	5	3	2	5	3	2	
境港市	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	2	2	4	2	2	
智頭町	2	0	2	2	0	2	
八頭町	3	1	2	3	1	2	
湯梨浜町	2	1	1	3	2	1	
琴浦町	1	1	0	2	2	0	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	1	1	0	1	1	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	70	35	35	79	39	40	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成29年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		人員	内訳		人員	内訳		備 考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	42	20	22	50	25	25	0	0	0	
米子市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
倉吉市	8	3	5	8	3	5	0	0	0	
岩国市	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
岩美町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
若桜町	2	0	2	2	0	2	0	0	0	
智頭町	4	3	1	4	3	1	0	0	0	
八頭町	5	3	2	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	2	2	0	2	2	0	0	0	0	
新温泉町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
計	73	37	36	82	42	40	0	0	0	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

(平成29年3月31日現在)

○鹿野かちみ園

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年齢	最高 年齢	最低 年齢
男	0	0	1	1	5	7	21	35	65.3	87	46
女	0	2	2	4	7	5	15	35	59.8	86	21
計	0	2	3	5	12	12	36	70	62.5	87	21

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均 年齢	最高 年齢	最低 年齢
男	0	7	5	10	9	5	1	37	46.0	69	23
女	0	5	2	4	15	8	2	36	51.9	72	23
計	0	12	7	14	24	13	3	73	48.9	72	23

4 利用期間状況(入所者の状況)

(平成29年3月31日現在)

○鹿野かちみ園

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	5	6	2	1	0	6	1	0	0	14	35
女	3	3	3	4	4	9	0	0	1	8	35
計	8	9	5	5	4	15	1	0	1	22	70

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	1	0	2	1	2	0	1	2	3	25	37
女	2	1	1	2	0	2	1	0	2	25	36
計	3	1	3	3	2	2	2	2	5	50	73

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

(平成29年3月31日現在)

○鹿野かちみ園

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	10	13	9	2	35	4.03
女	0	1	8	15	7	4	35	4.14
計	0	2	18	28	16	6	70	4.1

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	障害支援区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	1	6	14	15	37	5.14
女	0	0	3	5	16	12	36	5.06
計	0	1	4	11	30	27	73	5.1

(別紙1)

利用者の利用状況(鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園)

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成29年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
2人	男	6	291	
	女	3	125	
	計	9	416	

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

定員	性別	利用者数	利用者延日数	備考
3人	男	6	110	
	女	4	132	
	計	10	242	

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	307	190	117	
八頭町	101	101	0	
岩美町	8	0	8	
計	416	291	125	

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	人員	内 訳		備考
		男	女	
鳥取市	171	84	87	
八頭町	26	26	0	
若桜町	45	0	45	
計	242	110	132	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	1	2	1	0	1	1	6	
女	0	0	2	1	0	0	0	3	
計	0	1	4	2	0	1	1	9	

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	4	1	0	0	1	0	6	
女	0	2	1	1	0	0	0	4	
計	0	6	2	1	0	1	0	10	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	9	6	16	65	84	14	24	27	46	291
女	1	4	0	0	10	0	0	0	0	110	125
計	1	13	6	16	75	84	14	24	27	156	416

○鹿野第二かちみ園

(平成29年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	74	36	0	0	0	0	0	0	0	110
女	0	4	30	8	35	18	7	16	0	14	132
計	0	78	66	8	35	18	7	16	0	14	242

平成 28 年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名 称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位：千円)

		内 訳				金 額	
収 入 項 目	支 援 費 収 入	(生活介護)	定員70名	現員79名	稼働率105.9%	254,527	
		区分2	3名	単位 429	人員配置体制加算(Ⅲ) (2.5:1)80名	単位 32	
		区分3	24名	単位 476	福祉専門職加算(Ⅱ) 79名	単位 10	
		区分4	29名	単位 530	食事提供加算 9名	単位 30	
		区分5	17名	単位 754	処遇改善加算 79名	所定単位×50/1000	
		区分6	6名	単位1,008			
		(施設入所支援)	定員70名	現員70名	稼働率97.2%		
		区分2	2名	単位 127	夜勤職員配置加算 70名	単位 35	
		区分3	18名	単位 156	栄養マネジメント加算 70名	単位 10	
		区分4	28名	単位 191	重度障害者支援加算 70名	単位 7	
		区分5	16名	単位 238	療養食加算 9名	単位 23	
		区分6	6名	単位 285			
		利用料収入		207,621,430円	支援費×稼働率		207,622
		特別給付費(補足給付)		11,749,588円			11,750
		特定費用金収入		31,841,852円			31,842
		利用料負担金、食費、水道光熱費					
		(短期入所) 利用定員2名			稼働率 57.0%		3,313
	利用定員2名						
	利用料収入		2,926,870円			2,927	
	特定費用収入		386,070円			386	
	その他の収入					1,064	
	その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)					694	
	経常経費等寄付金収入					0	
	施設整備等寄付金収入					0	
	その他の収入					220	
	受取利息配当金収入					1	
	その他の事業収入(生産活動事業収入)					149	
	収入合計(A)					255,591	

(単位：千円)

		内 訳	金 額	
人件費支出	職員給料	(園長、事務3、支援員32、看護師2、管理栄養士、調理2計41人)	117,673,115円	184,943
	職員賞与		29,997,986円	
	非常勤職員与給	(警備員、嘱託医2、パート職員7計10人)	9,503,900円	
	退職共済掛金		3,136,782円	
	法定福利費		24,630,840円	
		計	184,942,623円	
事業費	給食費		21,755,549円	46,013
	介護用品費		1,127,552円	
	保健衛生費		1,175,838円	
	被服費		73,360円	
	教養娯楽費		1,223,954円	
	日用品費		954,925円	
	水道光熱費		11,474,330円	
	燃料費		4,147,939円	
	消耗器具備品費		1,079,595円	
	保険料		202,800円	
	賃借料		1,139,436円	
	教育指導費		661,920円	
	車両費		845,671円	
	生産活動事業費		150,398円	
			計	
事務費支出	福利厚生費		370,182円	9,674
	職員被服費		64,272円	
	旅費交通費		161,550円	
	研修研究費		892,010円	
	事務用消耗品費		505,810円	
	印刷製本費		103,844円	
	修繕費		904,077円	
	通信運搬費		447,538円	
	会議費		15,149円	
	広報費		36,199円	
	業務委託費		3,291,988円	
	手数料		584,369円	
	土地建物賃借料		318,000円	
	租税公課		63,030円	
	保守料		1,048,697円	
	諸会費		194,000円	
	雑支出		672,887円	
		計	9,673,602円	
支払利息支出	リース資産利息			3
その他の支出	利用者等外給食費支出			71
固定資産取得	車両運搬具・器具及び備品取得支出			180
ファイナンス返済支出	システムリース			102
支出合計(B)				240,986
差額(A)-(B)				14,605

平成28年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳			金 額		
収 入 項 目	支援費収入	(生活介護)	定員70名	現員82名	稼働率102.3%	320,971	
		区分2	1名	単位 429	人員配置体制加算(II) (2:1)80名	単位 121	
		区分3	4名	単位 476	福祉専門職加算(I)	82名 単位 15	
		区分4	13名	単位 530	食事提供加算	9名 単位 30	
		区分5	35名	単位 754	送迎加算	8名 単位 13	
		区分6	29名	単位1,008	常勤看護職員等配置加算82名	単位 8	
					処遇改善加算	82名 所定単位×50 / 1000	
		(生活訓練)	定員 6名	現員 0名	稼働率12.5%		
		基本サービス費	単位 591	福祉専門職加算(I)	0名	単位 15	
					処遇改善加算	0名 所定単位×50 / 1000	
		(施設入所支援)	定員70名	現員73名	稼働率98.7%		
		区分2	1名	単位 127	夜勤職員配置加算	73名 単位 35	
		区分3	4名	単位 156	栄養マネジメント加算	73名 単位 12	
		区分4	11名	単位 191	重度障害者支援加算II	173名 単位 7	
		区分5	30名	単位 238	療養食加算	3名 単位 23	
		区分6	27名	単位 285			
		利用料収入	275,299,890円 支援費×稼働率				275,300
		特別給付費(補足給付)	9,834,759円				9,835
		利用者負担金収入	33,780,464円				33,781
		(短期入所) 利用定員3名	稼働率 22.1%				2,018
	利用定員3名						
	利用料収入	1,786,791円					
	利用者負担金収入	230,730円					
		利用料負担金、食費、水道光熱費					
	日中一時支援収入	37,170円				37	
	その他の収入					1,086	
		その他の障害福祉サービス等事業収入(補助金、預り金管理料、温泉料)				796,800円	
		寄付金収入				0円	
		雑収入				100,296円	
		受取利息配当金収入				2,219円	
		その他の事業収入(生産活動事業収入)				187,470円	
収入合計(A)					322,057		

(単位：千円)

		内 訳	金 額
人件費支出	職員給料	(園長1、事務1、支援員38、准看護師1、管理栄養士1、調理2計44人)	123,013,184円
	職員賞与		28,401,814円
	非常勤職員与給	(警備員1、嘱託医2、パート職員9、看護補助1計13人)	11,988,442円
	退職給付支出		3,419,440円
	法定福利費		24,630,631円
		計	191,453,511円
事業費	給食費		21,689,430円
	介護用品費		642,543円
	保健衛生費		1,236,138円
	被服費		52,000円
	教養娯楽費		1,268,123円
	日用品費		1,202,052円
	水道光熱費		11,792,438円
	燃料費		4,151,050円
	消耗器具備品費		1,272,108円
	保険料		135,306円
	賃借料		1,177,596円
	教育指導費		576,563円
	車両費		646,242円
		計	45,841,589円
事務費支出	福利厚生費		450,864円
	職員被服費		102,584円
	旅費交通費		48,584円
	研修研究費		567,485円
	事務用消耗品費		263,457円
	印刷製本費		142,514円
	修繕費		913,750円
	通信運搬費		449,674円
	会議費		13,466円
	広報費		32,240円
	業務委託費		2,999,367円
	手数料		592,458円
	土地建物賃借料		318,000円
	租税公課		83,150円
	保守料		1,027,017円
諸会費		171,700円	
雑支出		465,902円	
		計	8,642,212円
その他の支出	利用者等外給食費支出		84,739円
支出合計(B)			246,022
差額(A) - (B)			76,035

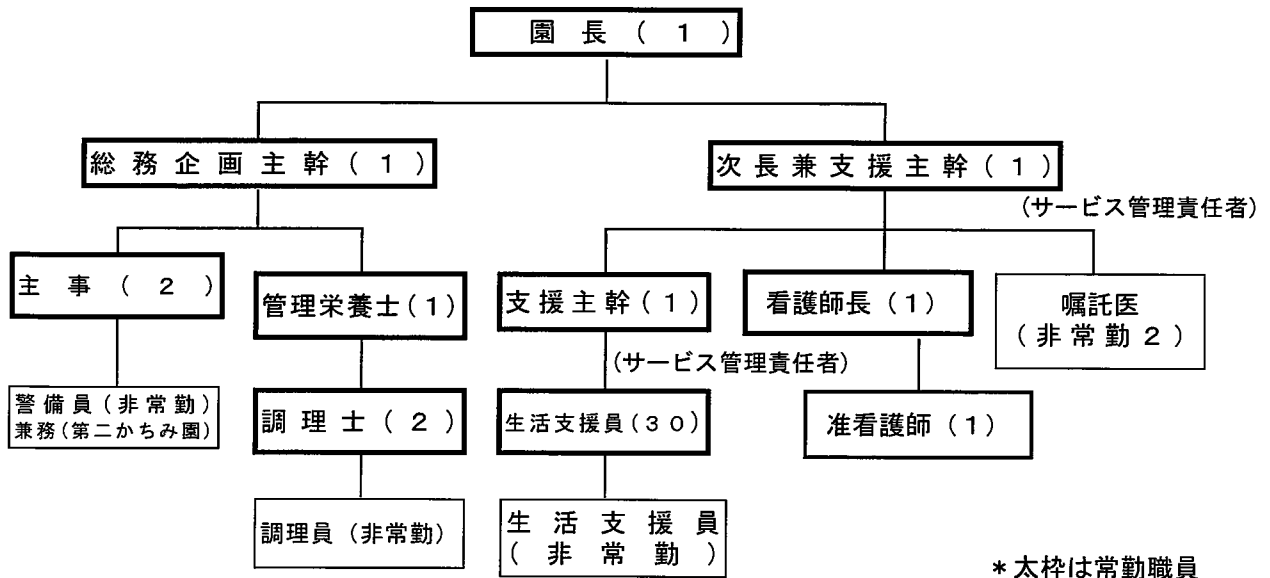
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1-(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成28年度職員配置

(1) 常勤(本務) 41名

(2) 非常勤職員 10名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等7名、嘱託医2名)

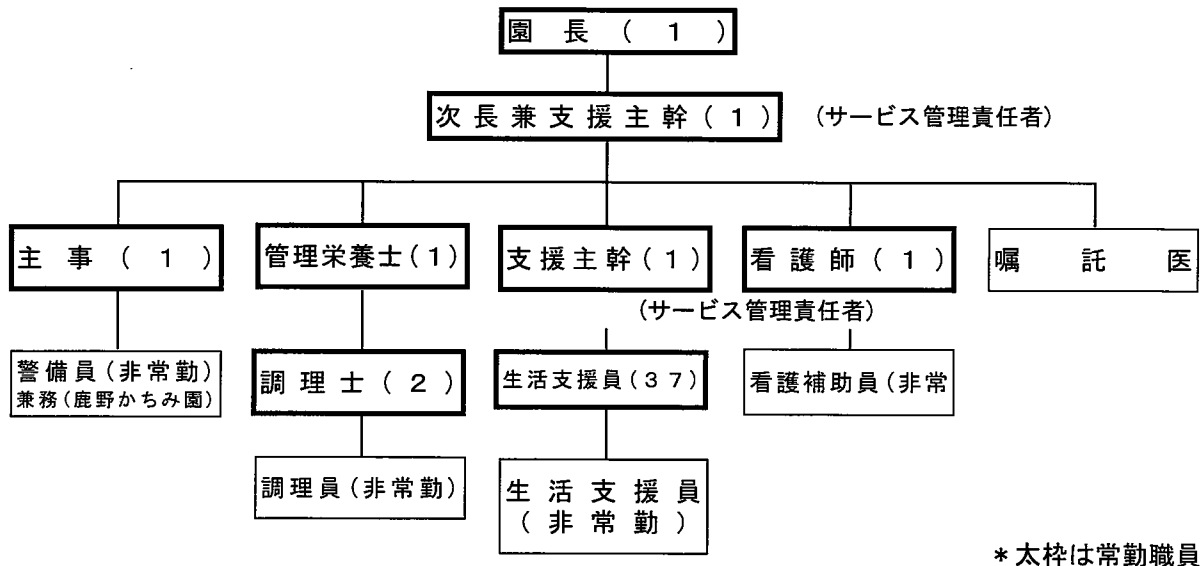


【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成28年度職員配置

(1) 常勤(本務) 45名

(2) 非常勤職員 12名 (うち警備員1名(兼務)、支援パート等9名、嘱託医2名)



(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門総括
事務員(主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務51名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職 種 (職 名)	雇 用 関 係	担 当 す る 業 務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門総括
事務員(主事)	常勤職員	事務部門総括、施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	本務57名	他、支援パート等

(別添3)「日常の職員配置」(事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	主事	管理栄養士
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パト)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パト)			
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師	准看護師		
厨 房 (鹿野第二か ちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パト)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パト)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パト)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パト)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パト)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パト)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職 名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	主事	管理栄養士	
支援室 (各ユニット 及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
	7:15 ~ 8:45	(朝食パト)			
	7:30 ~ 14:45	(洗濯パト)			
医務室	8:45 ~ 17:30	准看護師			
厨 房 (鹿野かちみ 園 合 同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員		
	通常 8:20 ~ 17:05	調理士	調理員	(調理パト)	
	遅番 10:05 ~ 18:50	調理士	調理員	(調理パト)	
	5:45 ~ 8:45	(調理パト)			
	9:15 ~ 13:15	(調理パト)			
	9:30 ~ 11:30	(調理パト)			
	14:50 ~ 18:50	(調理パト)			
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			